

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月19日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 三 倉 摩 依

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日から 令和 8年 4月 16日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 23日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 14日 午前 9時50分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月 19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 奈良県大和高田市大東町 |
| | 地 | 番 | 1123番5 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 276.35平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月15日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 三 倉 摩 依

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

Aが占有している。同人の占有権原の存在は認められない。同人所有の売却対象外建物(家屋番号1123番5)が本件土地上に存在する。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 奈良県大和高田市大東町
地 番 1 1 2 3 番 5
地 目 宅地
地 積 2 7 6 . 3 5 平方メートル



令和 7年(ケ)第 36号
令和 7年11月27日受理
令和 7年 12月 25日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 上田 浩正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1	所	在	奈良県大和高田市大東町
	地	番	1 1 2 3 番 5
	地	目	宅地
	地	積	2 7 6 . 3 5 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	大和高田市大東町4番49号付近
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 農地(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件) <input type="checkbox"/> 山林(物件) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 地図(法第14条第1項)のとおり
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者() <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が農地として使用し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <div style="text-align: right;">地方裁判所 支部 令和 年()第 号</div> <div style="text-align: center;">[保管開始日 令和 年 月 日]</div>
建物 (目的外建物)	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> A
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■占有者A <input type="checkbox"/> ())の陳述/■提示文書(回答書)の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/> 所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 無権原
占有開始時期	平成26年 5月 8日頃
最初の契約日	年 月 日
契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者借主	<input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	占有開始時期は目的外建物の登記記録に基づき、目的外建物の所有者をAとする 所有権保存登記が行われた日を記載した。
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外建物の概況 (物件1関係)	
所在地	大和高田市大東町1123番地5
家屋番号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input checked="" type="checkbox"/> 1123番5
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 車庫
構造	木造かわらぶき2階建
床面積 (概略)	1階 95.35平方メートル 2階 67.38平方メートル
所有者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 () <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (A) <input type="checkbox"/> 不明
建築時期	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日頃 <input checked="" type="checkbox"/> 不明 (登記記録上、昭和年月日不詳新築)
建築者	<input checked="" type="checkbox"/> 現所有者 (A) <input type="checkbox"/> その他の者 () <input type="checkbox"/> 不明
その他の事項	<p>1 課税資料によれば、昭和46年度から課税対象建物と認識されていたことがわかるが、建築時期は不詳とされていることから、建築時期は不明として報告する。</p> <p>2 登記記録上、Aを所有者とする所有権保存登記が行われていることから、建築者は現所有者Aとして報告する。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

その他の事項

1 土地上の表示

南側接面道路との境界辺りに設置されている門柱に、所有者被相続人と同姓の表札表示が見受けられる。

2 目的土地の状況

- (1) 目的土地を概測したところ、その形状は、おおむね地積測量図のとおりであると思料されるが、目的土地は地積測量図上、残地であることから、その正確な位置・範囲の確定には専門家による測量を必要とする。
- (2) 目的土地は4枚目記載の目的外建物の敷地となっている他、南東部に駐車スペースが存在し、カーポートが設置されている。また、目的外建物の東側外壁沿いに物干し場が、北側外壁沿いに電気温水器が、それぞれ設置されている。
- (3) 高田土木事務所担当課職員から聴取したところによれば、目的土地の南側接面道路は建築基準法上の道路であるが、東側接面道路は建築基準法上の道路ではない。道路の詳細については評価人作成の評価書を参照されたい。

3 目的外建物の状況

目的外建物の玄関扉上部には、所有者被相続人と同姓異名の者の表札表示が見受けられるが、目的外建物が現に住居として使用されているとは見受けられない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■大和高田市役所 担当課職員	1 当課の台帳によれば、目的土地には家屋番号1123番5の建物が存在しますが、当該建物の新築時には未登記であったようで、当課においては昭和46年度には既に課税対象建物が存在していたものと認識しています。ただし、その建築時期については不詳です。 2 家屋番号1123番5の建物が未登記建物であった当時の課税対象者についてはお答えできません。
■A	(回答書の要旨) 目的土地所有者とは何の契約もしていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

- 1 関係人の陳述（回答書）、立入調査の結果等から、目的土地は4枚目記載の目的外建物所有者Aが、目的外建物の敷地として使用、占有しているものと認める。
- 2 占有者の占有権原については、所有者被相続人とAとは親族関係にあったと認められることから、使用借権の可能性もあると思料されるものの、Aの提示文書（回答書）によれば、所有者と占有者との間には何らの契約関係も存在しないと認められ、Aからは回答書記載の趣旨詳細についての陳述が得られなかったことから、無権原が相当と思料する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

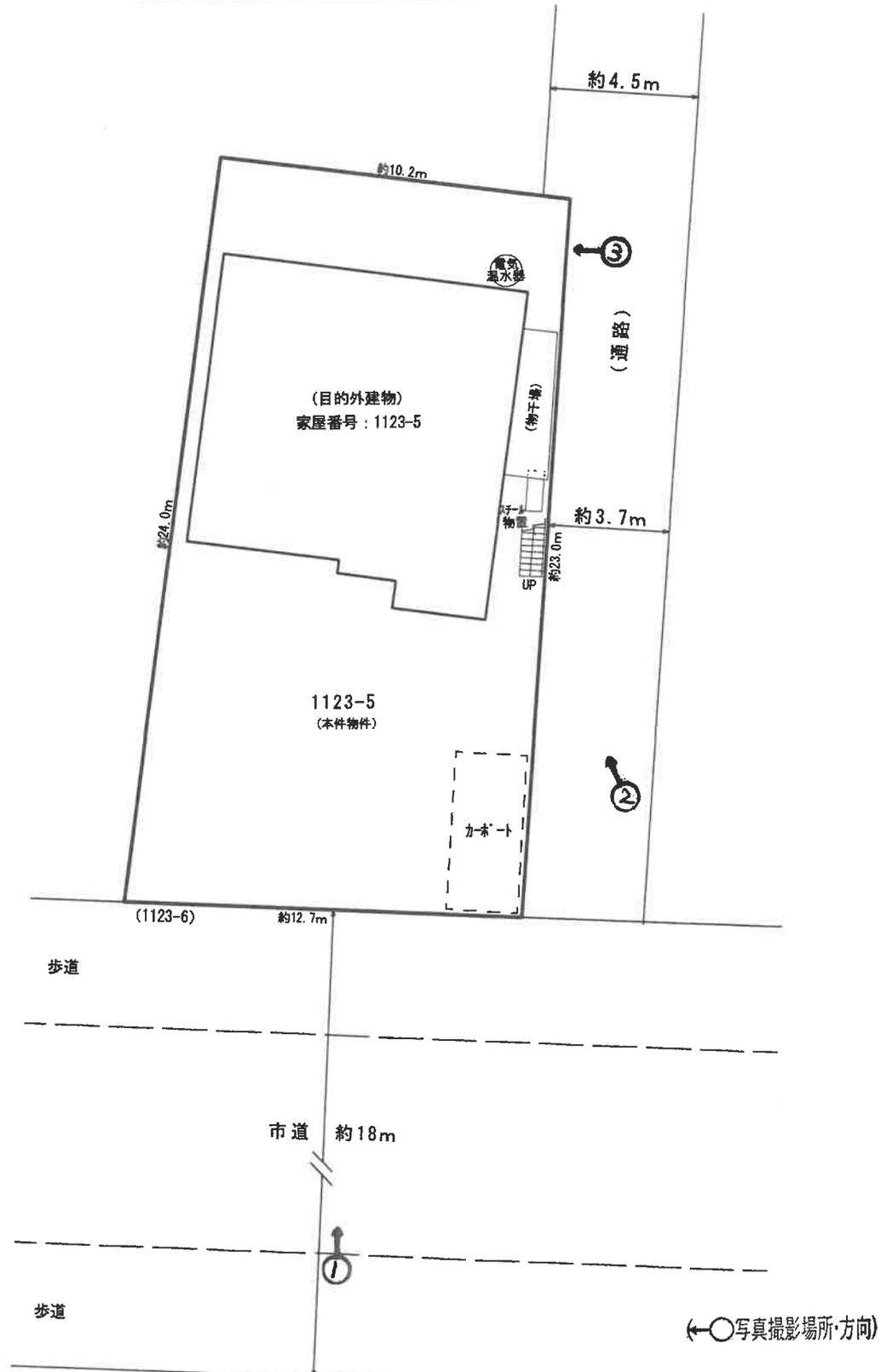
(7枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年11月28日 11:45-11:55	高田土木事務所	道路等調査
7年11月28日 14:55-15:10	奈良地方法務局 葛城支局	公図等調査
7年11月28日 15:15-15:30	大和高田市役所	課税資料等調査
7年11月28日 16:10-16:25	物件所在地	物件及び占有確認
7年12月2日 16:00-16:10	大和高田市役所	占有資料調査
7年12月3日 : - :	当庁	A宛照会書送付
7年12月11日 13:45-14:20	物件所在地	立入調査、評価人帯同
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 大和高田市大東町1123-5



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

目的外建物

カーポート

目的土地



①

物干し場



②

電気温水器



③

(10枚目)

令和7年(ケ)第36号
令和7年12月11日 現地調査
令和7年12月20日 評価

奈良地方裁判所 葛城支部御中

評 価 書
(土地)

評価人 不動産鑑定士

中本 欽也

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金11,600,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

区分	所在等	登記上	現況	
物件1	所在地目地積	物件目録に記載のとおり	第3特記事項及び第4目的物の位置・環境等参照	
特記事項				
<p>本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認のこと。</p>				
<p>土地上の表示 南側接面道路との境界辺りに設置されている門柱に、所有者被相続人と同姓の表札表示が見受けられる。</p>				
<p>目的土地の状況 目的土地を概測したところ、その形状は、おおむね地積測量図のとおりであると思料されるが、目的土地は地積測量図上、残地であることから、その正確な位置・範囲の確定には専門家による測量を必要とする。</p> <p>目的土地は目的外建物の敷地となっている他、南東部に駐車スペースが存在し、カーポートが設置されている。また、目的外建物の東側外壁沿いに物干し場が、北側外壁沿いに電気温水器が、それぞれ設置されている。</p> <p>高田土木事務所担当課職員から聴取したところによれば、目的土地の南側接面道路は建築基準法上の道路であるが、東側接面道路は建築基準法上の道路ではない。</p>				
<p>目的外建物の状況 目的外建物の玄関扉上部には、所有者被相続人と同姓異名の者の表札表示が見受けられるが、目的外建物が現に住居として使用されているとは見受けられない。</p>				
<p>占有者及び占有権原(物件1関係) 占有範囲:全部 占有者:A 占有状況:敷地 占有権原:無権原 占有開始時期:平成26年5月8日頃 占有開始時期は目的外建物の登記記録に基づき、目的外建物の所有者をAとする所有権保存登記が行われた日を記載した。</p>				
<p>本件土地に、以下の目的外建物の登記建物があり、建物占有者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している。</p>				
家屋番号	種類	構造	床面積	所有者
1123番5	居宅	木造かわらぶき2階建	1階 95.35㎡ 2階 67.38㎡ 計 162.73㎡	その他の者 (A)
<p>建築時期:昭和年月日不詳新築、建築者:現所有者 (A) 課税資料によれば、昭和46年度から課税対象建物と認識されていたことがうかがわれるが、建築時期は不詳とされていることから、建築時期は不明と判断した。登記記録上、Aを所有者とする所有権保存登記が行われていることから、建築者は現所有者Aと判断した。</p>				

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	J R和歌山線「高田」駅の東約420m(道路距離) (別添位置図参照)	
付近の状況	地域の特性 環境条件 将来動向	最寄り駅まで近い住宅地域 特筆すべき事項はない。 今後も現状を維持しつつ推移するものと思料する。
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 指定建ぺい率 指定容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 無指定 15m高度地区、立地適正化計画(居住誘導区域) 奈良県景観計画区域(一般区域) 日影規制(4m平面4-2.5時間) 宅地造成工事規制区域(奈良県の都市計画区域全域) 都市計画道路(東大路線、18m、整備済み)
画地条件	地積 間口・奥行 画地形状 道路接面 高低差	276.35㎡(登記数量) 間口約12.7m、奥行約24m 略長方形地 南側の市道に接面(中間画地) 等高
接面道路	幅員・種別 建築基準法	南側:幅員約18m舗装市道(高67号線) 南側:建築基準法第42条1項1号道路
土地の利用状況及び隣地の状況	利用状況 隣地の状況	一戸建て住宅の敷地 一般住宅等
供給処理施設	上水道 都市ガス 公共下水	有り 有り(大和ガス) 有り
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本によると「宅地」等として土地は利用されていた模様である。また、過去の航空写真(1969年頃)では、「戸建て住宅」として利用されていた模様である。土壌汚染対策法に言う「要措置区域、形質変更時要届出区域」の指定もなく、水質汚濁防止法の「特定事業場」の届出もない。しかし、汚染の有無は不明であり、専門調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。買受希望者は所轄の奈良県生活環境部環境政策課等において前記の詳細な内容等について事前に確認し、了解しておくべき旨留意する必要がある。	
特記事項	本件対象地の東側に位置する幅員約3.7mの舗装通路は、建築基準法上の道路に該当しない「非道路」であり、実態としては北側に連なる長屋住宅の敷地延長(通路)としての機能を担っている。当該通路(地番:1123番28)の権利関係の経緯については、従前、株式会社ビーバーハウス販売の所有地であった。現在は、北側長屋の居住者に移管され、それぞれ9分の1の持分比率による共有地「登記地目は宅地」として管理・維持されている。	

第5 評価額の算出の過程

1. 基礎となる価格

①土地価格(物件1)

物件番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 補正率	基礎となる土地価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ×ウ = エ
物件1	102,000	1.04	276.35	-	29,315,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価公示 大和高田-3 時点修正 標準化補正 地域格差

$$106,000 \text{ 円/m}^2 \times 101.9 / 100 \times 100 / 104 \times 100 / 102 \approx 102,000 \text{ 円/m}^2$$

◇ 時点修正 101.9% 公示価格の価格時点から評価時点までの変動率

◇ 標準化補正 104% 方位 南+4%

◇ 地域格差 100/102 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件
100 / 96 × 100 / 101 × 100 / 105 × 100 / 100

イ 個別格差 104% 相乗積(方位+4%)

ウ 地積 276.35 m² 登記数量

2. 評価額の決定

前記により求めた価格に、敷地利用権価格を控除し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ、競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

①敷地利用権価格

物件番号	基礎となる土地価格 (円) ア	敷地利用権割合 イ	敷地利用権価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ=ウ
物件1	16,856,000	0.1 敷地占有利益	1,686,000

ア 基礎となる土地価格 敷地利用権の及ぶ範囲は、目的外の登記建物の床面積を建ぺい率で割り戻すことにより査定する。

物件3	目的外建物 登記建物 の床面積 95.35㎡	÷	建ぺい率 60%	≒	敷地利用権 の及ぶ範囲 158.92㎡
	敷地利用権 の及ぶ範囲 158.92㎡	÷	物件1の 敷地面積 276.35㎡	≒	敷地利用権の 及ぶ範囲 57.5%
	前記P5 1・ ①・エの価格 29,315,000	×	敷地利用権の 及ぶ範囲 57.5%	≒	基礎となる 土地価格 16,856,000

イ 敷地利用権割合

土地の利用権を敷地占有利益と判断し、地域性、建物の状況等を考慮して上記の通り査定

2. 評価額の決定

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 イ	占有 減価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額 万円未満四捨五入(円) (ア-イ)×ウ×エ×オ
物件1	29,315,000	1,686,000	1.0	0.7	0.6	11,600,000

ア 基礎となる価格 土地：前記P5 1・①・エの価格

イ 敷地利用権価格 前記P6 2・①・ウの価格

ウ 占有減価率 減価の必要無し。

エ 市場性修正率 目的外の登記建物が存在すること等を考慮し、市場性修正率を0.7とした。

オ 競売市場修正率 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、情報提供期間が短いこと等)が不可避免的に伴うこと、本評価が競争入札を前提とする売却基準価格の算出を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率として0.6を乗じた。

第6 参考価格資料

1. 地価公示 大和高田-3

所 在 : 奈良県大和高田市幸町10番17 (幸町9-18)
価 格 : 106,000円/㎡
位 置 : JR和歌山線 高田駅 東方 約300m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 135㎡
供給処理施設 : 水道、下水道、都市ガス
接 面 街 路 : 南6.0m市道
用 途 指 定 等 : 第二種中高層住居専用地域(建ぺい率60%,容積率200%)
地 域 の 概 要 : 小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額(令和7年度)

物 件 1 : 18,802,099円

第7 添付資料

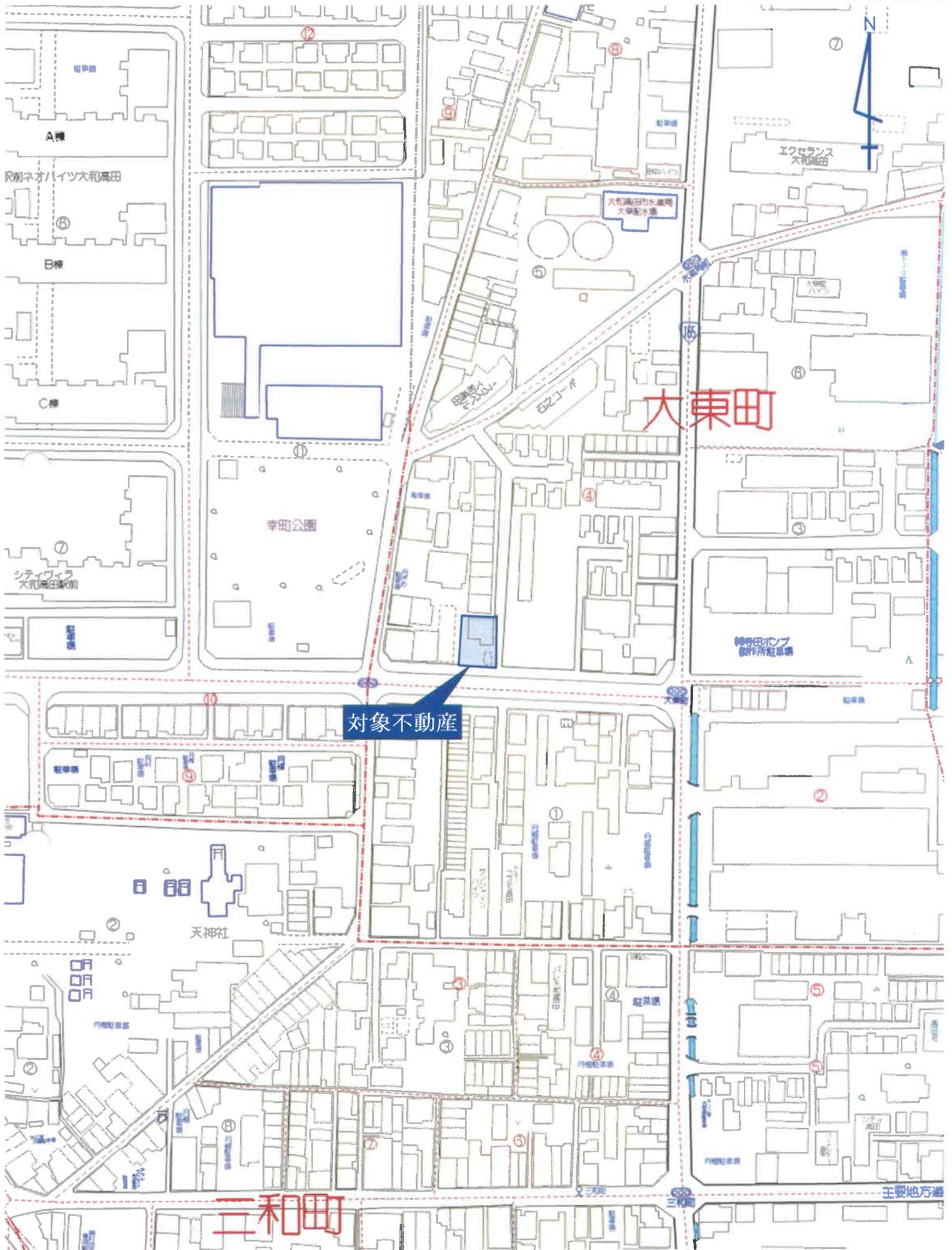
1. 受命物件の位置図 (スーパーマップル・デジタル16 電子地図、昭文社)
2. 付近見取図 (デジタウン電子地図、株式会社ゼンリン)
3. 公図写 (A3→A4に縮小)
4. 地積測量図写 (A3→A4に縮小)
5. 土地建物位置関係図
6. 目的外建物の建物図面・各階平面図写 (A3→A4に縮小)

以上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 奈良県大和高田市大東町 |
| | 地 | 番 | 1123番5 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 276.35平方メートル |







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が揃え付けられるまでの間、これに代わるものとして揃え付けられている図面で、土地の位置及び形状の説明を記載した図面です。



請求部	所在	奈良県大和高田市大東町		地番	1123番5		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月2日
奈良地方方法務局葛城支局
登記官

請求番号：12-1
(1/2)

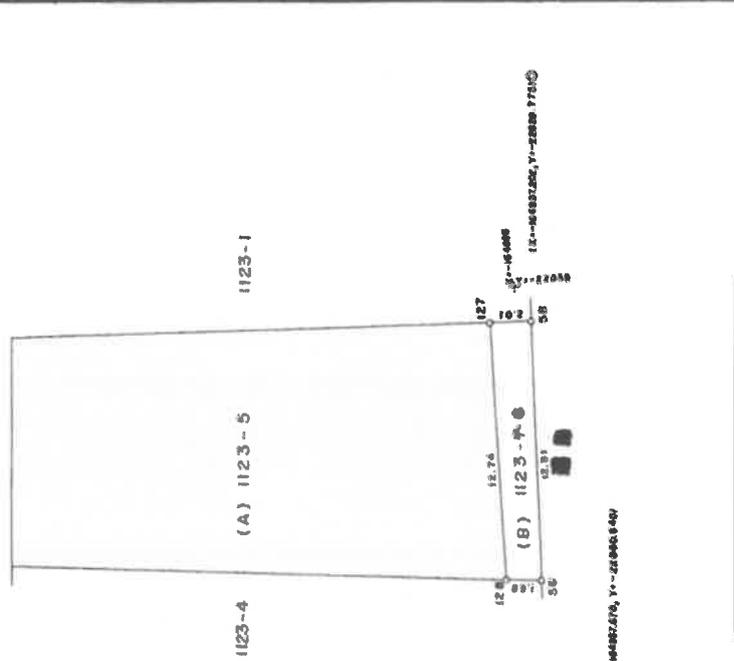
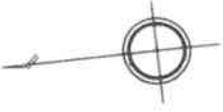
公用

7 1161-11
7 (1164-2+11
64-4)
8 1123-19
ヨ 1123-2
ク 1123-3
ト 1124-2
フ 1126-3
ク 1126-4
4 1123-1
ナ 1127-3
5 1127-4
4 1127-5
リ 1128-5
ノ 1073-1
ナ 1073-4
ク 1081-3
ナ 1083-7
7 1084-3
ク 1079-4
7 1077-9

昭和五十六年五月二十六日

地積測量図

地番 1123-5, -4
土地の所在 大和高田市大東町



©1123-10482/15 Y-22806540

申請人 [Redacted]
縮尺 1/250

004967

*** 計算結果 ***

(B) 部分	1123-4	X	Y	面積
128	-164853.121	-22854.426	54-50-17	1.688
56	-164854.795	-22854.646	86-38-00	12.818
58	-164855.701	-22841.860	90-33-50	2.012
127	-164853.695	-22841.698	87-57-53	12.742
128	-164853.121	-22854.426		
合計		47.230640		
1/2		23.615320M ²		

(A) 部分	1123-5	X	Y	面積
56	299.966900			
57	23.615320			
58	276.351580M ²			

作製者 [Redacted] 56.4.6 (昭和五十六年四月六日)

登記年月日：昭和五十六年五月二十六日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月2日 奈良地方建設局東城支局

登記官

請求番号：12-2

土地建物位置関係図

所在 大和高田市大東町1123-5



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

登記年月日：平成26年5月1日

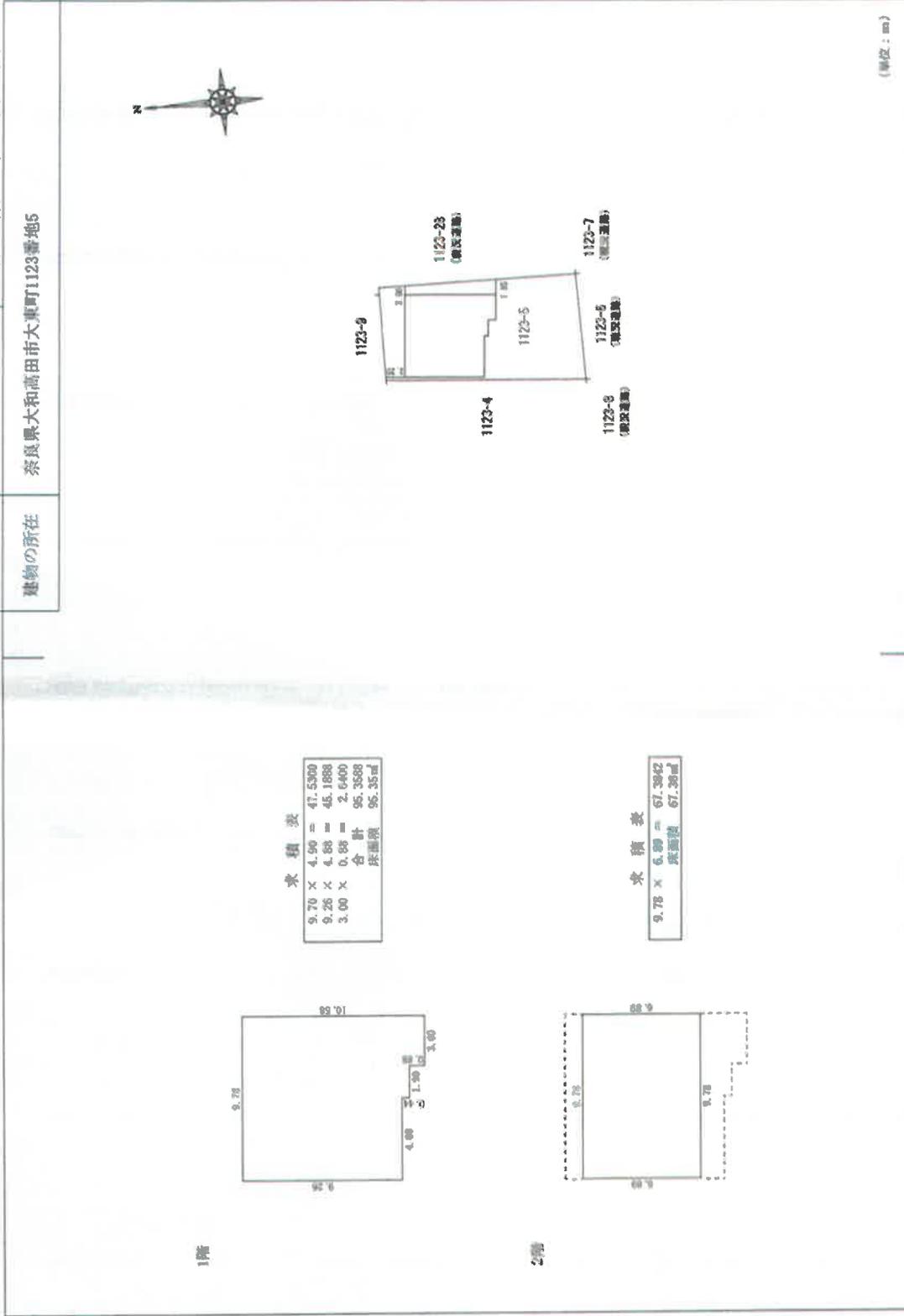
公用

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。
令和7年12月2日 奈良県方法務局葛城支局 登記官

各階平面図

建物平面図

家屋番号 1123番5
建物の所在 奈良県大和高田市大東町1123番地5



作業者 (平成26年3月30日作製)	縮尺 2.50	申請人	縮尺 500
-----------------------	---------	-----	--------